

成田市教育委員会会議事録

平成28年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成28年6月29日 開会：午後3時00分 閉会：午後4時30分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育総務部長	伊 藤 和 信
生涯学習部長	秋 山 雅 和
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	江 邨 一 男
教育指導課長	中 條 専 一
学校給食センター所長	後 藤 文 郎
生涯学習課長	田 中 美 季
生涯スポーツ課長	大 矢 知 良
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
生涯学習課副参事	木 川 邦 夫
教育総務課課長補佐 (書記)	鈴 木 浩 和

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、福田理絵委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月26日 学校長目標申告・教育長面談について

校長の目標申告については、先月、同様の報告をさせていただいているので、ここでは省略させていただきたい。

○5月30日 市長・副市長と児童との学校給食試食会について

市長、両副市長と共に、今年度から開始した公津の杜小学校の学校給食の試食をしてきた。いわゆる試食会とは違って、今回は学級の中に入り子ども達と一緒に給食を食べるという催しだったため、どの学級でも歓迎を受けて、楽しく食べることができた。特に市長は2年生の学級に入って食べたが、子ども達からの大歓迎を受け、大変喜んでおられた。教育委員会としても、多額の費用をかけ、こうした新しい給食調理場の整備を進めているのだから、市長や副市長にもその実態を知っていただくことは大事なことだと思っている。

○5月30日 2016成田POPラン大会第1回実行委員会について

昨年度の大会を振り返っての反省事項と今後の対応策について、また、今年度の大会に向けてのスケジュールなどを出席者に示し、意見を求めた。

今年度の大会に向けての対応として、表彰式進行の更なる効率化と、昨年、課題となった、3km部のスタート時の混乱を防ぐ対策等、確実に講じていくことを約束し、出席者の理解を得たところである。

市議会

○6月3日～6月22日 平成28年6月定例会について

今議会も教育委員会に関する一般質問が数多く寄せられた。中でも、給食に関する質問が多く、第二次質問以降が20数問ある議員もおられ、回答を考えるのに多くの時間を要した。いつも思うことだが、議員の皆さんが何かご心配なこと、疑問に思われることがおありになるなら、その都度事務局においでになるか、電話でお問い合わせしていただければ、ご理解いただけることが多いのではないかと思います。普段、そうしたお問い合わせがほとんどない中、議会で

いきなり質問されるケースが多いと感じている。

○6月13日 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会では、教育委員会からの提出議案が4件、関連する請願が2件、報告が1件あったが、特に問題なく、全議案の全会一致による可決並びに承認がなされたところである。

その他

○5月26日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第96回理事会について

第96回の理事会が開かれ、平成27年度事業報告及び収支決算が承認された。また、第5回定時評議員会の招集について了承された。印旛郡市文化財センターは、今年度から常務理事が前任の経験がある石渡章氏に代わった。今年度も新規事業が少なく、厳しい事業運営が続く見通しである。

○5月27日 平成28年度成田ユネスコ協会総会について

今年度の総会が開催され、出席した。私は顧問という立場であるが、事務局が生涯学習課にあり、市からも補助金の支出をしている。本総会の中で、基本方針と本年度の事業内容が示されたが、基本方針の中に、今年もユネスコスクールを増やしていくこと、災害復興支援を継続すること、国際理解・国際交流を推進すること等が盛り込まれた。息の長い活動を地道に展開することはなかなか大変である。関係各位のご努力に敬意を表したい。

○5月31日 第45回印旛地区小学校陸上競技大会について

各部会で好成績を上げ、代表選手として選ばれた印旛地区の小学生選手が成田市中台陸上競技場に集まり、第45回目となる印旛地区小学校陸上競技大会が開催された。私はその開会式に出席した。今年度の選手宣誓は第二部会が担当となり、その代表として下総みどり学園の6年生男女2人が素晴らしい宣誓を行った。堂々とした態度、声、何よりも開会式の間中、他のどの選手よりも終始立派な態度で参加していた姿は本当に素晴らしかった。なお、本大会では、桜田小の5年生女子が、走り幅跳びで優勝した。第二部会所属の選手では、この児童1人だけが優勝した。残念ながら、他の種目は、皆、他の部会代表選手に優勝を持っていかれた。勝つことだけが目的ではないが、同じ二部会の者として少し残念な気がする。

○6月 1日 平成28年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会について

本総会は、全委員さんが出席されているので、ここでは報告を省略させていただきたい。

○6月 6日 平成28年度一般財団法人印旛教育会館第1回評議員会について

年度が改まって、最初の評議員会だった。公益財団法人として再出発した印旛教育会館も、財団法人になって4年が経過し、これまで、事務局の中心だった岩澤専務理事も任期満了で退

任される。この日の評議員会が終わった後、開催された理事会では、小館元成田小学校長が財団法人になってからの第3代目の印旛教育会館専務理事として選出されたとのことである。

○6月10日 平成28年度千葉県教育庁北総教育事務所所長等訪問について

久住中学校 (6/10)、成田小学校 (6/13)、大須賀小学校・前林小学校 (6/16)、
加良部小学校・津富浦小学校 (6/20)、桜田小学校・向台小学校 (6/21)、
吾妻小学校・美郷台小学校 (6/27)

学校訪問は、私だけでなく、全委員さんがそれぞれ、各学校に行かれ、授業等を見てこられているので、後ほどその様子や感想もお聞きしたい。私からは、いくつかの学校を見て、その中から特に印象に残ったことをいくつか述べたい。

まず、良い点では、多くの学級で、授業がきちんと成立していて、子どもたちがしっかり学習していたということ。学力状況調査の結果が少しずつ良い方向に伸びてきているのは、教員一人ひとりがしっかり指導しようという気持ちを持ち、それが結果として表れてきているからだと感じた。一方で、特に気になったのは、小学校の担任の先生の言葉遣いである。掲示物や学校内の環境美化に気を遣っている学校は多いが、教員一人ひとりの言葉遣いに気を遣っている学校は少ないのではないだろうかと感じた。どんなに良い掲示物をつくるより、小学校の子どもたちにとって一番身近な存在である担任の先生の言葉遣いをはじめ、立ち振る舞いをきちんと正すことは最も大切なことではないかと思う。子どもたちにとっては、先生の姿が一番影響を受ける「環境」なのだ。市内にはどの学校にも、厳しい家庭環境で過ごさざるを得ない子どもたちが必ずいる。その子どもたちが、安心して学べる環境が学校であり、教室であってほしい。校長や教頭は先輩として、不適切な発言が普通に行われている教室環境の改善に力を尽くしてほしい。

○6月11日 平成28年度成田市PTAバレーボール大会について

今年は21チームが参加して開催された。どのチームも、仕事と家事と子育てなど、忙しい中、一生懸命練習し続けてこの日を迎えたものと思う。熱戦が繰り広げられた。優勝したのは中台中学校であり、何と3連覇とのことである。準優勝は公津の杜小学校、第3位が成田小学校と吾妻小学校という結果だった。子ども達の大会と違って、試合中にも選手たちのたくさんの笑顔が見られ、何故か温かい気持ちになれる。大栄地区からは1チームも参加がなかったのはとても残念だが、学校統合を控え、統合されたらチームができるのだろうか。課題も多いが、もう一步踏み出す力があればいいと思った。初参加の三里塚小学校チームは9人ギリギリであったが、それでも初戦勝利して良い思い出をつくったようだ。こうした活動を通じて親同士が何かしらのつながりを持てるといいと思った次第である。

○6月17日 「社会を明るくする運動」成田市推進委員会について

保護司会が中心になって活動していただいている、「社会を明るくする運動」。今年も昨年同様のキャンペーンや、講演会等を実施することになった。学校の子どもたちには、「犯罪や非行のない明るい社会を築くために思うこと」をテーマに、日常生活での体験や日頃考えていることを、400字詰め原稿用紙3枚から5枚程度で書いてほしいとの要望が出された。これも毎年同じことを実施している。明るい社会を築くのは、私たち大人の仕事であり子どもに考えさせるには、まず、大人が手本を示さなければならない。7月1日はキャンペーンの日で、私も朝7時30分からのティッシュ配りや、呼びかけに参加することにしているが、朝のラッシュ時にティッシュを受け取るのは面倒と表情に出す方もいる。キャンペーンで趣旨を理解していただくのは容易ではないが、多くの方にご協力いただき本年度も7月1日に実施する予定である。

○6月17日 平成28年度第1回成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

昨年度から始めた「学校支援地域本部事業」。今年も昨年同様の4校が実施する。この日は、地域コーディネーターの方に委嘱状をお渡しし、学校支援のお願いをしたところである。現在取り組んでいる4校は、それぞれ地域の特色もあり、独自の取り組みをされているが、息の長い取り組みが必要なため、どんなことに留意したらいいか、現状での課題や工夫等について、それぞれ実践を基にして話し合いを行った。この事業は、学校ではやりきれない部分を、地域が支援するという形で実施するものである。特定の方が大変な思いをしなくても、学校支援が続けられるような形が好ましい。あと1年試行を続け、次年度は8校に、その後は全校で実施する計画である。何とか定着してほしい事業だと思っている。

○6月18日 平成28年度成田市PTA連絡協議会運営研修会 家庭教育・地域教育力向上講演会について

PTA研修会と、家庭教育学級の同時開催の行事であり、私も最初から最後まで参加した。PTA研修会は、参加される方のほとんどがそれぞれの学校の役員さんだと思うが、皆さん大変熱心に取り組まれ、素晴らしく充実した研修になっている。また、講演会は、家庭教育学級の同時開催行事と言うことで、大変多くの方が参加されていた。今年は、東京成徳大学大学院の田村節子教授が講師となり、「もっと子育てが楽しくなるために」と言う演題でお話をいただいた。子どもは情緒的なつながりを求めているとか、家族のコミュニケーションを線図で表し、例えば良くコミュニケーションが取れている場合には3本線で表し、また2本であったり、1本であったり、コミュニケーションがとれていない場合には点線で表すなど家族の間を線で結んでいく。そして家族の中で1本の線も結ばれない人がいると、その人は外に線を求め

ていくというような話があったが、大変参考になった。また、親離れ子離れを表した、親と子が幸せになるXの法則など、たくさんの興味あるお話を伺い、私もとても参考になった。子育て中に伺っていればもう少し違った子育てができたかも、などと思った次第である。

○6月22日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第5回定時評議員会について

印旛教育会館と同じように、文化財センターも財団法人として運営されており、その評議員会が行われた。評議員は4名である。私は理事であるが、この財団の副理事長という立場で会に出席した。印旛郡市文化財センターには、本市からも1人職員を派遣しており、センターの運営に関わっているが、その人件費は財団が支給している。他市町からは、佐倉市と栄町から各1名が派遣され、業務運営の中心になって活躍している。ここ数年、印旛郡市文化財センターの業務が減ってきており、センターそのものの維持が難しくなっているのだが、昨年からは印旛管内以外の業務も受注するようになり、何とか持ちこたえている。いずれにしてもまだまだ厳しい状況が続くものと思われる。

○6月23日 平成28年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（中台小学校）

中台小学校の指導室訪問に出席した。中台小学校は前々日に北総教育事務所の次長訪問があったばかりで、一日おいてまた北総教育事務所の訪問があるというのは、学校職員の立場に立てば、「どうして、1週間に二度も…」、とすることになる。日程調整の問題もあるが、立場が違い、視点も違うからと言って、同じ事務所の訪問を短期間に二度設けるといえるのはいかなるものか。実は、同じことが中台中学校でも起きていたわけで、事務所訪問は市町村教育委員会の要請訪問であるという立場に立てば、その責任は私にある。次回からこのようなことが起きないように留意したい。また、事務所にも訪問の在り方を考えてほしいと要望しておきたい。

ところで、中台小学校は、どの学級も子どもがしっかりと学習できる授業づくりがなされており、感心した。校長先生が先頭に立って、しっかりと学校運営をされている姿が明確で、素晴らしいと思う。

○6月24日 平成28年度第二部会なかよし交流会について

全委員さんが出席されていたので、特段報告の必要はないと思うが、今年度から第二部会では、各市町の単独開催となったとのことで、そのいきさつは、良く知らされていない。目的が変わったりしたわけではないと思うので、単に運営上の問題だと思うが、こうした変更について、どなたが主体となって進めた上での変更か、その理由は、等々、教育委員会としても、しっかりと把握しておく必要があると思った。それは、他の行事でも同じだが、子どもの教育の視点に立って、本当にこれで良いのかと言う議論はしっかりしてほしいと思っている。どの学校に行っても、「全ては子どもにとってどうなのかと言う視点に立って…」と、校長が言ってい

る。その言葉通りの変更であれば大賛成だが、単独開催になって栄町や富里市では、かなり小規模の大会になってしまうのではないかと懸念する。

○6月26日 成田山開基1080年祭記念事業「額堂耐震補強工事竣工法要」について

工事開始から1年10ヶ月程経過し、国指定重要文化財である成田山、額堂の耐震補強工事が完了し、その竣工法要があったため、市長と共に出席した。額堂は、先の東日本大震災で、屋根瓦に損傷があったことと、柱が礎石からずれてしまったこと、そして、柱の一部が腐食していたこと等もあり、新たに修復する必要があるが生じていた。国、県そして本市の補助を受けてようやく工事が完成したものである。工事概要としては、屋根瓦全部を新たに葺き替えたのと、柱の内側四隅に鉄柱を入れたこと、躯体の一部に鉄製の梁をかけたり、屋根を支える柱に新たなひび割れによる損傷を防ぐため、鉄の輪をかけたことなどである。また、額堂の周囲には、竹の柵を設け、中に人が立ち入ることのないようにするなどの配慮がなされた。きれいになった額堂を一度ご覧になっていただきたい。鉄柱はやや違和感もあるが、できる限り文化財を元の形のまま保つためには必要な措置だったものと思う。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：学校訪問の感想を述べさせていただきます。私は大須賀小学校、桜田小学校、美郷台小学校の3校にお伺いしました。その中で、北総教育事務所所長とは2回ご一緒させていただきましたが、訪問の最後のコメントが適切かつ丁寧であり、ひとつひとつのお話は、なるほどと納得させられるものでした。きっと学校の先生方も勉強になったと思いますし、私も授業というのはこうして見るものなのかと感じたところです。大須賀小学校では、校長先生が少人数をメリットにしていると仰っていましたが、社会科の授業で非常に厚い本を資料で使用していました。どのように用立てたのかをお尋ねしたところ、予め図書館司書の方をお願いして、市立図書館からお借りしたということでした。このように市の財産を積極的に活用していただくのはいいことだと感じたところです。また、1年生の英語の授業がオールイングリッシュで行われており、ALTもネイティブの素晴らしい発音であり、こうした環境で英語に浸りながら授業を受けられる子どもたちは幸せだと思います。また、この環境は担任の先生にとっても、児童と一緒に英語の勉強ができるので、成田市に赴任した先生は幸せだと思います。一方で、少人数である中で6年生7人が全員女子という状況は、ある意味いびつであり、人間関係を学んでいくうえで、一定の学校規模というのは必要なのではないかと

感じました。

桜田小学校の体育の授業でしたが、授業中に児童が鉄棒の高さを調整していたところ、誤って鉄棒を落とす場面がありました。何事もなかったかのように授業が進められましたが、あのような準備は授業開始前に行うもので、授業中に行うのは避けるべきだと思いました。一方、タブレットを使ってお互いの演技を撮影し、これを客観的に見合うというのは、素晴らしい授業だと思いました。

美郷台小学校では、3年生の若い男性教諭が大人数の児童をきちんとまとめて授業を行っている様子に頼もしさを感じました。

また、なかよし交流会には初めて出席させていただきましたが、企画、準備、実施と大変な中で素晴らしい会であったと思います。

福田委員：5月27日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会東京大会に出席させていただきました。文部科学省の行政説明の後に、スポーツ庁長官の鈴木大地氏の「スポーツの価値を高めるために～新しいスポーツ行政のカタチ～」という講演をお聞きしました。新たに設置されたスポーツ庁の仕組みや鈴木長官のスポーツに対するいろいろなお話の中で印象に残ったことをお話したいと思います。

それは、子どものときからの身体を動かす習慣は大人になっても続くということで、小学校までに運動能力はほぼ完成してしまうという話をお聞きし、今からでは手遅れなのかと個人的にはかなりショックを受けました。学校体育では、部活動で経験のない先生が顧問になった場合には間違っただけを教えかねないことから外部の指導者を有効活用して欲しいということでした。また、組体操については小学校で事故が多く、安全が確認できない場合には実施を見合わせて欲しいということでしたが、個人的には中止するという極端な選択ではなく、明らかに危険だと思われる高いピラミッド等でなければ続けてもいいのではないかと考えています。千葉県内でも多くの市町で中止になったようですが、成田市はどのように考えておりますか。

また、学校訪問ですが、3月の定例会後の現地視察に参加できなかった新山小学校に今回は次長訪問でお伺いしました。視察の後にいろいろな意見があつたくもりガラスを改めて見させていただきました。理科室の前もくもりガラスになっていて、これでは理科の授業で空や太陽の観察ができないという話があり、なるほどと感じたところで、部分的にでも交換ができないものかと感じました。それから、女子トイレのことで、入口から一番手前の個室が外から見えてしまい、使用することが難しいとい

うことで内側から施錠し使えなくしてありました。現状では薄いカーテンのようなものが取り付けてありましたが、音も筒抜けとなってしまいますし、扉を付ける等の対処をしていただけないものかと思います。全体的には教室の照明も明るく、黒板も使いやすくなっていて、新築のようにきれいになっていてとてもよかったと思いました。

神宮寺小学校にもお伺いしました。トイレの話が続いてしまいますが、女子トイレを見て、便器に蓋がないのがとても不思議に感じました。はじめから付いていなかったのか、それとも後から撤去してしまったのか、どちらでしょうか。

また、何校か回らせていただいた中で気になったのは、講師の方がとても多くなっているように思いますが、力のある方もおりますが、例えば1年目の方やベテランの先生方から見て支援が必要だと思われる方には指導員を付けることはできないものでしょうか。2クラスの学年で一方が本務教員で一方が講師の場合には差があるように見えてしまって、保護者の方から見ると不公平感も感じてしまうのではないのでしょうか。講師の方が教員免許を取得してその学校に残ることもあるとお聞きしますので、その学校で育てるというような意味からも指導員の配置を考えていただけないものでしょうか。

議 長：ただ今、ご意見とともにいくつかのご質問をいただきましたので、担当課長より回答をお願いします。

中條教育指導課長：組体操につきましては、県内12市町村で中止を決定しておりますが、その他の市町村ではいろいろな安全配慮の上で実施するものとしております。本市も同様で各学校において十分配慮して実施するようにしております。本年度も春の運動会で何校かが実施しております。また、実施する学校は減ってはおりますが、秋の運動会でも行われるものと思われまます。

福田委員：他市町が中止にしたことを受けて、中止を決めた学校もありますか。

中條教育指導課長：組体操が危険だからやめるということではなく、運動会の競技種目をいろいろと考えていく中で、組体操という種目をやめることにしたというのが実情だと思えます。

篠塚学校施設課長：まず新山小学校南棟のトイレですが、2階と3階の女子トイレが委員ご指摘のとおり状況にあります。これはひとつには既存のスペースの中でトイレを和式から洋式に変更するにあたり、トイレブースの必要面積が増加し、当初なかった場所にトイレブースを設置したこと等が理由になります。出入口の幅をある程度縮めることも考えられますが、現状におきましては、入口にのれんを設置して対応しているところですが、扉を付けることがいいのかどうかということもありますので、どうすることが適当なのか、今後学校とも協議しながら対応していきたいと考えております。

また、神宮寺小学校のトイレの便器の蓋の件ですが、蓋を設置しても破損してしまうことがありますので、現在では蓋を付けないことを基本としております。しかしながら、蓋がない場合の洗浄時に飛散がどうか、また、多目的トイレでは障がいのある方でも使用しやすいように蓋を設けないものや自動で蓋が開閉されるものもありますので、いろいろ事例を調べて研究してまいります。

福田委員：便器の蓋については、確かかどうかは分かりませんが、ノロウイルス等の拡散防止のためにも流す時には便器の蓋を閉めた方がいいと聞きましたので、意見として聞いていただきたいと思います。

篠塚学校施設課長：蓋を手で開け閉めすることが拡散につながってしまうという話もあるようですので、この場でこうするという事は申し上げられませんが、そうしたことも考慮して研究していきたいと思っております。

江邨学務課長：同じ若手の職員であっても、本務者である正規採用教員につきましては指導員も付いて十分な研修指導等が行われております。ところが同じような若手の講師にはこうした人員配置は行われておらず、以前から大きな課題となっています。こうしたことから、十分ではありませんが管理職を中心に指導していただいたり、ベテランの先生方の授業を見たり、またその指導をしていただいたりということを各学校にお願いしているのが現状です。このことについて直ちに予算化して対応することは難しいと思っておりますが、他の学校との交流会や研修会等の機会も活用していただきたいと考えております。

関川教育長：確かに講師が多くなっています。お互いの授業を見合うという授業の相互参観を

多くの学校で採り入れておりますので、これが改善につながればいいと考えております。

高木委員：関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会東京大会に出席させていただきました。スポーツ庁長官、鈴木大地氏の講演をお聞きしましたが、その話の中で注目したのは、国民のスポーツ実施率の目標について、週1回を65%、週3回以上を10%にするということでした。市のスポーツマスタープランでは確か50%を目指すとしていたと思いますが、国の目標はその上をいくようです。国の医療費は40兆円を超え、大きな問題となっています。私の母も高齢になり、薬代の負担額が最高になっています。こうした中では生涯スポーツというのが非常に大事になってきています。小さいころから運動することを習慣として、大人になっても生涯にわたってそれを続けていくのは大事だと思いますが、既に高齢化社会になっている現状においては、高齢者に特化して運動を推進していくような取り組みがあってもいいのではないのでしょうか。本市のスポーツマスタープランは、子どもたちや若い人に重きを置いているように思います。高齢者というと健康増進課等が担当なのかと思うところもありますが、今の50代、60代が高齢化していくことを今の時点で考えていけないものではないでしょうか。現在、明治大学・成田社会人大学を開講していますが、これを例えば順天堂大学とスポーツの部分で連携して事業展開し、そこで学んだ方々が地域にスポーツを広めていくような草の根的な活動ができれば、高齢化社会の中で高齢者が元気でいられるのではないかと思います。個人的に考えたことですが、ご検討いただければと思います。

北総教育事務所の訪問に同行させていただいて、6月は10校回らせていただきました。女性の校長先生が多くなり柔らかい雰囲気でお迎えいただき、とてもいい印象を受けました。中にはお疲れの様子のおりでしたが、今後に期待していきたいと思っています。事務所の次長からは、平均を育てるよりも個を育てようというお話がありましたが、そういうものなのかと感じました。どこの学校もお褒めいただき、うれしく思いましたが、学校運営については各学校ともきちんとした土台ができていると思いますが、いい土台があるので、この先、これをどのように伸ばしていくのか、校長先生の手腕が試されるのだと思います。また、去年に比べて今年は、デジタル教科書やパソコン等のICTを使った授業が少ないように感じましたが、折角の訪問でしたので、もっと活用しているところを見てみたかったと思います。

それから、学校サポート教員が配置されておりますが、昨年に比べて個々の子ども達への指導がされていたと感じました。10校を回る中で、下総みどり学園や大規模改造工事を終えてきれいになった学校を見てしまうと中台小、成田小の古さが気になってしまいますので、是非早期に改修をお願いしたいと思います。その他気になったところを申し上げますと、机の高さが合わずに使っている学校がありました。また、図書室の天井に近い高い棚に厚い歴史の本が置かれていたり、職員室の棚の上に大きな液晶テレビが置かれていたりしている学校がありました。安全面から見て疑問を感じましたので、図書室の上の棚については扉を付ける等の対処をお願いしたいと思います。給食についてですが、3校時の授業を拝見した学校で、10時50分に廊下で給食の準備がされており、牛乳がコンテナの中がありました。室内ではありますが、特に暑い日でした、配膳時間は何時になっているのか教えていただきたいと思います。あのままだと牛乳は1時間半以上経ってから子ども達が飲むこととなります。給食については適切な温度管理が必要だと思います。食中毒になることはないと思いますが、あの状態で飲んでもぬるくて美味しく感じないと思いますので、特に牛乳については保冷して出していただくようにした方がいいのではないかと感じました。

関川教育長：また、いくつかのご質問をいただきましたが、まず、机に関しては私の方からお答えしたいと思います。通常、学校では、子ども達の身長に合わせて学級間で机を移動させております。最近の状況ではどこまでやっているか把握しておりませんが、低中高に応じた机を配置しておりまして、できるだけ体に合った机を使用するようにし、養護教諭からもそうした指導をしております。しかしながら、学校によっては委員からご指摘のあったように体に合っていない机を使用している学校もありましたので、改めて調査し指導してまいりたいと思います。

伊藤教育総務部長：中学校では高さの変更ができる可動式のスクールセットを使用しておりますが、小学校では固定式のものを使っています。このため、数が揃わないためにやむを得ず身体に合わない机を使っているケースもあります。この場合には要望をいただいて購入するようにしています。

関川教育長：棚の上に置かれた液晶テレビについては、私も見ており、固定されておらず危険であることから、注意したいと考えておりましたが、校長会議等でも注意していき

いと思います。

後藤学校給食センター所長：10時50分というのは何らかに事情により早めに準備したものと考えられます。通常牛乳は朝早くに配達されますが、配膳室の保冷庫で保管しています。食べる時間から逆算して給食の準備をしていただきたいと思います。なお、配膳時間については基本的には学校ごとに定めていただいております。

関川教育長：11時前に準備をするのはいかがなものかと思えます。まして、これからの季節は直前まで保冷庫で保管していただきたいと思いますので、学校に確認してこうしたことがないように注意していきたいと思えます。

小川委員：6月10日に久住中学校、6月23日に玉造小学校、西中学校の北総教育事務所の次長訪問、管理主事訪問にご一緒させていただきました。そこで感じたことですが、久住中学校はやはり落ち着いているということでした。学年によっては成績についての問題点を挙げておりましたが、子ども達があれだけ一生懸命に授業に取り組んでいるのですから、成績を上げていく方法はあるのではないのでしょうか。小学校のときの問題をある程度引きずって今があるという話も聞きましたが、やはり小学校教育というのは重要で、小学校のときにいかに落ち着いてしっかりした授業を行っていくのか、これに尽きると思えます。もうひとつは、教え方についてですが、前の年と同じ教え方をしてはいないかということです。前の年と比べて少しでも工夫したり、オリジナルの教え方であったり、より効果のある教え方を個人的にも研究していかないと教師としての成長がないのではないかと思います。これは特に中学校で顕著に表れるのですが、真剣に授業に取り組んでいる先生の授業は子ども達の目つきが全然違います。成田市でも若い先生が増えていますが、日々の自分の授業を振り返って、自分自身を見つめていくような教師を育てていただきたいと思います。やはりいい授業ができれば教師としての仕事が楽しくなると思えます。そして、仕事が楽しくなれば子ども達の成績も上がっていくはずで、いつまでたっても変わらないのでは教師としての成長は見込めないと思えますので、いろいろな場面でのご指導をお願いしたいと思います。西中学校も子ども達はいろいろと頑張っていましたし、玉造小学校も元気があって良かったと思えます。元気があるというのは伸び幅がある一方で逆の方に進んでしまうと秩序を乱すことにもなりかねませんので、いい方向に伸ばしていただきたいと思います。

ます。

また、なかよし交流会へも参加させていただきましたが、先生方が子ども達と一生懸命頑張っている姿を見てほのぼのとなりました。みんなで参加して交流ができたのは大変良かったと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

鬼澤教育総務課長：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、また、同条第2項では、「教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされております。

この法律に基づき、本市では、「成田市教育事務評価委員設置要領」を定めて、毎年、点検・評価を実施しているところあります。

本案は、5名の委員の内、野村豊委員の任期が平成28年6月30日をもって満了となりますので、引き続き教育事務評価委員を委嘱いたしたくお諮りするものです。野村委員におかれましては、これまでも本評価委員としての的確なご意見をいただいているところであります。

なお、野村委員の再任が承認された場合は、他の4名の委員を含めて、合計5名の方に今年度の点検・評価をお願いすることとなります。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

議長：特になさうですので、議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「平成29年度使用教科用図書の選定について」

江邨学務課長：

成田市教育委員会として、平成29年度に使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書などの選定を行うものです。7月8日に開催される第2回教科用図書印旛採択地区協議会に、本市教育委員会を代表して関川教育長と小川教育長職務代理者にご出席いただくにあたりまして、本市教育委員会としての選定をどうするか、本日午後1時から、中央公民館の会議室において、調査・協議いただきました。

その結果ですが、議案資料の2ページと3ページをご覧ください。全128冊の中から除外したほうが良いと思われる図書について話し合われた結果をご説明いたします。国語の3番「五味太郎・言語図鑑1 うごきのことば」、国語の4番「五味太郎・言語図鑑3 かざることば(A)」、国語の5番「五味太郎・言語図鑑5 つなぎのことば」、国語の6番「五味太郎・言語図鑑6 ぐらしのことば」、国語の7番「五味太郎・言語図鑑10 なまえのことば」、国語の30番「ゆっくり学ぶ子のための国語4」、算数・数学の3番「五味太郎のことばとかずの絵本すうじの絵本」、算数・数学の14番「6つの色」、生活・社会の5番「子どものマナー図鑑1 ふだんの生活のマナー」の合計9冊については除外した方がよいということで話し合いが行われました。なお、文部科学省の著作本、いわゆる「星本」と、視覚障害者用の拡大教科書については、いずれも選定することが望ましいということになりました。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

議長：特になさうですので、議案第2号「平成29年度使用教科用図書の選定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

神崎公民館長：

今回は、2年間の任期満了による本審議会委員10名の一斉改選でございます。成田市公民館の設置及び管理に関する条例第18条及び第19条の規定により、委員の委嘱を提案させていただきたくもでございます。なお、新委員案の内訳といたしましては、再任7名、新任3名となっております。それでは、新任委員3名につきましてご紹介させていただきます。

議案資料の2ページをお開きください。まず、お一人目といたしまして、成田市校長会の推薦により、1期2年間本審議会委員を務めていただきました、遠山中学校長でおられました小川昌俊委員が4月の人事異動により転出されましたことから、後任として、同じく成田市校長会の推薦により、美郷台小学校の宮島孝仁校長先生への委嘱をご提案させていただきたくものです。次に、お二人目といたしまして、7期の長期に渡り本審議会委員を務められ、また副会長を3期、会長を1期務められました眞鍋里美会長から、今期をもって退任したいとの申し出がございましたので、後任として、原浩美様への委嘱をご提案させていただきたくものです。原様は、平成22年12月から、民生委員、主任児童委員として長年ご活躍されており、主任児童委員の連絡会におきましては、各委員の調整役としてリーダー的存在となっております。また、平成26年4月からは「子どもを守る地域ネットワーク」の実務者会議のメンバーとしてもご尽力いただいております。家庭教育の充実が求められる今日におきまして、公民館運営に欠かせない貴重なご意見をいただきたく、委嘱を提案させていただきたくものです。

3ページをお開きください。最後に、3人目といたしまして成田市PTA連絡協議会副会長であり、1期2年間本審議会委員を務めていただきました、高塚典子委員から、成田市PTA連絡協議会を退会するにあたり、併せて本審議会委員についても退任したい旨の申し出がございましたので、後任として、同じく成田市PTA連絡協議会の推薦により、同協議会副会長の木幡潤様への委嘱をご提案させていただきたくものです。今回、委嘱いたします10名の皆様には、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間、本市の公民館運営審議会委員といたしまして、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議していただくこととなります。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

議 長：特になさうですので、議案第3号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議 長：これで、一旦、非公開を解きます。

(2) 報告事項

報告第1号「平成28年度就学援助に係る当初認定件数について」

江邨学務課長：

平成28年度就学援助にかかる当初認定件数について、報告させていただきます。資料の3ページ、就学援助認定者数推移の1番右の欄、平成28年度（当初）という部分をご覧ください。現在、要保護児童生徒は、小学生24人、中学生11人で合計35人、準要保護児童生徒は、小学生394人、中学生254人で合計648人、要保護と準要保護を合わせた人数は、小学生418人、中学生265人で6月20日現在、合計683人を認定しております。これは、昨年度の同時期の685人とほぼ同数となっております。今後、年度途中の認定を加えると、今年度末の認定者数は、昨年度末の認定者数770人に近い数になるものと予想しているところです。

本市の就学援助認定率の推移ですが、1番下の欄「全児童生徒数に対する認定率」をご覧ください。平成19年度から22年度まで毎年増加してはりましたが、その後は平成27年度まで、ずっと7%台とほぼ横ばいの状況です。

なお、学校ごとの認定者数・認定率などの集計については、2ページに記載したとおりです。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：学校ごとの認定数を見ますと、下総小学校が比較的多くなっています。大栄5校の合計とあまり変わらないのではないかと考えてはりましたが、かなり違うようです。下総

中学校と大栄中学校ではあまり違いはないようですが、下総小学校は最近になって増えたのでしょうか。

江邨学務課長：ここ数年の状況をみてもあまり変わっていないと思います。昨年度は当初認定で26件でした。地域性や保護者の方の考え方もあるのではないかと思います。

小川委員：子ども達の公平な学習を保証する意味で大事な事業だと思いますが、申請があっても小学校で18件、中学校で9件の却下がありますがこの理由はどのようなものでしょうか。

江邨学務課長：すべて所得が規定を上回っていたというものです。

準要保護の認定に係る線引きは長年の課題でありましたが、現在は生活保護の1.3倍という基準を設けて、各家庭の状況により算定しております。大まかな例で申し上げますと、両親と子ども2人の4人家族で約300万円程度の所得であれば、申請があれば認定することができます。この基準は他市町村と比べて認定を受けやすいものとなっています。

小川委員：他市町村よりも基準が低いということですか。

江邨学務課長：他市町村では、生活保護の1.5倍まで認定するところもありますが、その市町村の場合は金額が所得ではなく収入で対応されており、基準をそろえて比較をすると、成田市の方が認定を受けやすいという事例がありました。

高木委員：就学援助は金銭面の援助ですが、要保護家庭ではいろいろな事情の家庭があります。例えば、ある家庭では母親が病気になり、子ども達だけになってしまいました。教育委員会の指導主事の先生がお金の管理をはじめいろいろな支援に動いてくださいました。このように子ども達が本当に困ってしまう事態になった際には、人的な援助が必要なケースがありますが、このことについては、どのような対応やきまりがあるのかを教えていただきたいと思います。

中條教育指導課長：お話のあった事例は、教育指導課の指導主事がきめ細かく対応したところ

ですが、今まさにDVやネグレクトをはじめ親が入院して不在になってしまう家庭など、4月から何件も対応してまいりました。子どもが関わると教育委員会が対応するということになるわけですが、本来的な課題を見ていくとその原因はDVであったりネグレクトであったりしますので、市役所では市民協働課や子育て支援課、社会福祉課、障がい者福祉課等と連携を取って子ども達が困らないように対応しております。

現在庁内の関係課で協議し、子ども達が困ることがないように対応してまいりたいと考えております。

伊藤教育総務部長：ただ今の教育指導課長の説明の生活保護の関係につきましては、社会福祉課へつなぐという、連携の意味で対応をいたしました。子ども達だけで生活していくことになるわけですので、これを見守るという意味も含めて指導主事が対応したところですが、しかしながら、人的な支援となると教育委員会だけでは対応しきれない部分がございますので、ひとつの案件に対しては関係部署が連携して問題の解決にあたるということが必要になります、これはこれまでもそうした対応をしてきたところですが、今後もこれを一層進めていく必要があるものと考えております。

関川教育長：ただ今のようなケースはいろいろとありまして、スクールソーシャルワーカーとして活躍する指導主事が、壁を作らずに行政との連携を図っています。市行政でも部署によっては、仕事の線引きをして、これ以上は関われないというような場合もありますが、その場合でも子ども達が生きていくために必要であれば、教育委員会がそこを埋めるような支援をすることもあります。別の意味からすれば仕事の範囲を越えていると見えるかもしれませんが、そうすることで子ども達が救われている事例はいくつもあります。

小川委員：本当に優しい社会というのは、そういうところだと思います。市役所も以前に比べると親切になりました。窓口をたらい回しにされることもなく1か所でいろいろと教えてもらえるようになりました。それぞれの組織が、どこまでが自分の仕事というような線引きをせずに、子ども達のことを第一に考えて、協力し合って助けてあげて、成田市が優しい社会を作っていただきたいと思います。

議長：他に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりいたします。

6. その他

その他「スクールセットについて」

鬼澤教育総務課長：先ほど机の高さについてご質問のございましたスクールセットについてですが、基本的に小学校は固定式、中学校は可動式となっております。ただし、大栄地区の小学校につきましても、以前から可動式になっておりました。

高さについてですが、年度末に各学校で何号の机が何台必要かというような要望を出していただき、教育総務課で取りまとめを行い、学校間の移動を行います。年度途中でもサイズが合わない場合や劣化した場合には、移動したり購入したりして対応しております。

その他「成田祇園祭展・祇園祭特別講演会」について

田中生涯学習課長：今年も祇園祭の季節となりましたので関連の行事のご案内をいたします。

明日から文化芸術センターのスカイタウンギャラリーにおきまして、歴代の祇園祭ポスターや写真、山車や屋台のミニチュアを展示する成田祇園祭展を開催いたします。日本遺産認定記念ということでもありますので、是非ご覧いただきたいと思っております。7月1日金曜日午前11時半から出展していただいた皆様によるテープカットを予定しており、ケーブルテレビの取材もごございます。

また、7月9日土曜日午後4時から、祇園祭特別講演会を開催いたします。関根副市長が祇園の歴史、見どころについてお話されますので、こちらにも是非ご参加いただければと思います。

その他「リオデジャネイロオリンピック女子マラソンのパブリックビューイングについて」

大矢生涯スポーツ課長：7月は祇園祭ですが、8月は5日から21日まで17日間でリオデジャネイロオリンピックが開催されます。成田市出身の田中智美選手が出場する女子マラソンは現地時間では8月14日午前9時半スタートの予定です。日本時間では同日の午後9時半となります。市民一丸となって田中智美選手を応援するため、市では文

化芸術センタースカイタウンホールにおいてパブリックビューイングを開催します。成田の地から地球の裏側のブラジルへ熱い応援をお願いいたしたくご案内させていただきます。詳細につきましては改めて文書にてお知らせいたします。また、関連しまして7月26日火曜日から8月21日日曜日までスカイタウンギャラリーで、「リオで輝け 田中智美選手」と題して、ユニフォームをはじめとした田中選手ゆかりの品の展示を行いますので、併せて案内いたします。

《質疑》

小川委員：パブリックビューイングの際の駐車場の確保はどうなっていますか。

大矢生涯スポーツ課長：市役所の駐車場と中台運動公園第3駐車場を開放する予定であります。

その他「千葉市図書館に送付された爆破予告メールについて」

池田図書館長：配付資料のとおり6月23日木曜日午後9時50分頃に爆破予告のメールが千葉市図書館に届きました。予告時間は翌24日の午後3時34分という内容でした。

6月24日時点では千葉県からも図書館協会からも連絡はありませんでしたので、市図書館ではこうした状況を知りませんでした。6月25日の午前11時頃にインターネットのニュースでこれを知りました。直ちに受信メールや図書館の周囲を確認しましたが問題はありませんでした。また周辺市町の図書館の状況も聞きましたがメール等は届いておりませんでした。しかしながら、今後、同様のメールが送られないとも限りませんので、千葉市図書館に対応状況等の問合せを行っております。そして、万が一のための対応マニュアルの作成を検討しているところでございます。

7. 教育長閉会宣言